

平成29年度Tango Good Goods募集要領

当センターでは、丹後地域で製造、加工される地場産品で、丹後らしさの表現に優れたものを「Tango Good Goods（丹後ブランド商品）」として認定し、販路の拡大及び開拓を支援する事業を行っています。

平成29年度においても下記のとおり「Tango Good Goods」の認定希望商品の募集を行います。

記

1 応募資格

丹後地域内に本拠を置く製造業者である企業、個人、組合、団体及び任意グループなどです。ただし、応募対象商品の販売者は、推薦人（製造業者の承諾が必要）として応募することができます。

2 応募対象商品

丹後地域内（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）で製造もしくは企画された商品で、次の分野に分けて募集します。

（1）地域特産品部門

丹後独自の伝統等が伺えるなど丹後らしさの表現に優れ、観光入り込み客等に推奨できる商品。

●海の京都部門

地域特産品部門に認定された商品の中で、「海の京都」や「和の源流」を連想させる商品については、「海の京都部門」の商品として別途、認定します。

（2）一般流通商品部門

地域特産品部門に該当しない商品。Made in Tangoとして一般流通可能な商品で丹後地域のものづくりを牽引する商品。

※美術品のような一品ものではなく、反復生産が可能なものとする。

3 審査手数料

応募1件につき1,500円

4 応募方法

（1）応募票は、受付期間内に必要事項を記入し、カタログ、資料等がある場合は添えて、審査手数料と併せ、当センター（アミティ丹後）まで持参又は郵送のうえ、提出してください。

食品類については、製造許可証の写しを添付してください。また、別紙製造食品仕様書及び原材料調査表を提出してください。

搬入日に搬入困難なものにつきましては、商品の写真、仕様書、取扱説明書等を添えてください。また、必要に応じ現地審査を行います。

（2）応募商品の見本（市販商品としての形態を備えたもので、食品については試食分を添えて）は、平成29年7月3日（月）午前中に当センター（アミティ丹後）に搬入してください。なお、返却を必要とする商品については、あら

かじめ申し出てください。

応募のあった見本商品は、現物の審査を行いますので、期日までに見本商品が搬入されない場合、応募がなかったものとします。また、審査後の見本商品の搬出もお願いします。なお、搬入搬出等に要する費用は、応募者で負担してください。

搬出日 7月13日（木）午前中に搬出をお願いします。

5 審査講評及び認定決定

認定結果は7月6日（木）に決定します。

審査員による講評及び商品改良指導（個別相談）を5日（水）、午後4時から行いますのでご聴講いただきますとともに、商品改良等のポイントについて個別にご相談ください。

なお、認定品については、7月7日（金）・8日（土）「2017 Tango Good Goods 認定品カタログ」掲載用写真の撮影を行います。

6 平成29年度優良産品表彰

認定品の中で特に優秀で認定事業の推進並びに地場産業の活性に寄与し、丹後のものづくりの範となると認められるものを選定し表彰するものです。

同表彰商品についても6日（木）に決定します。

7 募集期間

平成29年5月18日（木）から6月18日（日）

8 申し込み・問い合わせ先

公益財団法人 丹後地域地場産業振興センター（アミティ丹後）事務局
京丹後市網野町網野367番地

TEL 0772-72-5261

FAX 0772-72-5262

E-mail info@tango.jibasan.jp

Tango Good Goods ホームページ <http://www.tango.jibasan.jp>